

調査番号

53

事業名	水道事業維持管理指導費	財務コード (事業)	088704
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	水質監視事業費
------	---------

担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課 水道整備 担当 (内線)	3466
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 水道水の水源となる、県内26地点の取水地点</td> <td>その対象をどのような状態にして 農薬類の検出状況が把握され、安全性が確保されている。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 安全で快適な水の供給</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 水道水の水源となる、県内26地点の取水地点	その対象をどのような状態にして 農薬類の検出状況が把握され、安全性が確保されている。	結果、何に結びつけるのか 安全で快適な水の供給
誰(何)を対象に 水道水の水源となる、県内26地点の取水地点	その対象をどのような状態にして 農薬類の検出状況が把握され、安全性が確保されている。	結果、何に結びつけるのか 安全で快適な水の供給		
事業の内容 主に 24年度	<p>・「山梨県水道水質管理計画」に基づき、水道事業者等と県が連携して水道水源の広域的監視を行っており、県は農薬類の検査を実施することとしている。</p> <p>・検査項目については、「水質監視実施計画」を作成し、定めている。</p> <p>・大規模取水、ゴルフ場及び工業団地周辺等の土地の利用形態を考慮し、県下全域の監視が実施できるように監視地点を選定し、水道水源の農薬類の検査を実施する。</p> <p>検査対象：県内26地点の水源(表流水8地点、地下水18地点)</p> <p>検査項目：農薬類</p> <p>検査機関：衛生環境研究所</p> <p>検査の頻度：年2回(農薬類は使用時期が限られているため、農薬ごとの使用方法を考慮しつつ、比較的雨が多く農薬が流出しやすい6月、9月の、どちらか若しくは両方の時期に検査を実施する)</p>			
根拠法令等	水道水質管理計画の策定について(H4.12.21衛水第269号)・水道水質管理計画の策定に当たっての留意事項について(H4.12.21衛水第270号)・水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について(H15.10.10健発第1010004号)・山梨県水道水質管理計画(H17.3策定)			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 調査地点	26地点	26地点	26地点	26地点	26地点	活動指標 目標設定の考え方 県内26地点の水源から計画どおりに収去し、検査機関で検査を確実に実施する。 データの出典等 水質監視実施計画
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標 目標値を超過した 地点の割合	目標値の超過 0%	目標値の 超過0%	目標値の 超過0%	目標値の超過 0%	目標値の超過 0%	成果指標 目標設定の考え方 より安全な水道水の供給を確保することが目的のため、正確な検査を実施し、目標値を超える検出率を0%とすることを目標とする。 データの出典等 検査機関からの調査結果
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
決算額、予算額 (千円)	1,875	1,875		1,875	1,929	成果指標によらない成果
うち一財額	1,875	1,875		1,875	1,929	
所要時間(直接分)	1,136 時間	1136 時間		1,136 時間	1,102 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	1,136 時間	1,136 時間		1,136 時間	1,102 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	2,329	2,329		2,329	2,259	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	県内26地点の水道水源を計画どおりに取返し、衛生環境研究所で検査を実施した。その結果、県内の農薬類の検出状況を把握することができ、結果は全て不検出であった。 この26地点については、県下全域の監視ができるように地点を設定していることから、長期的に26地点の農薬類の監視を継続していくことで、県内全域の水源の状況を把握できると考えられる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	県では、山梨県水道水質管理計画に基づき、農薬類の検査を実施している。本計画の目的は水質監視であるため、検査の信頼性だけでなく、採水から結果報告までの迅速性も要求される。検査実施機関である衛生環境研究所では、検査を実施するとともに、より効率的かつ効果的な検査法の開発及び改良を検討しているが、検査法の改良等においては、豊富な知識や技術だけでなく、多くのデータも必要であるため、衛生環境研究所ではこれまでデータの蓄積を実施してきた。本計画は、過去の検査データ及び検査法の改良等に関する検討データがある程度蓄積されてきたことから、前処理工程や分析条件、また結果解析や事務処理等の方法を再検討し効率化を図ることにより、所要時間の短縮(3%程度)を目指す。	k

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	衛生環境研究所で実施してきた検査及び検査法改良等の検討の蓄積データを解析することで、検査フローや事務処理等の効率化を図り、所要時間を短縮する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。